

# 栃木市

# 市有地売払い

のご案内

栃木市では、土地の有効活用のため、広く一般の皆様に、先着順による市有地の売払いを実施します。

● 売 払 方 法

先 着 順

※入札で落札されなかった物件について先着順で売払いを行っておりますので、申請の際には、物件の申請状況を電話等でご確認ください。

● 申 請 方 法

申請書に添付書類を添えて管財課まで申請してください。

申請期限：令和8年8月31日（月）まで

開庁日：午前9時から午後5時まで

開庁日、最終日ともに

最終日：午前9時から午後3時まで

正午から午後1時までを除く。

※郵送による申請は出来ません。

※栃木県宅地建物取引業協会のご協力により、協会員（不動産業者）の方が無料でご相談に応じてくださいます。

● 申 請 場 所

栃木市役所 3階 管財課  
栃木市万町9番25号

● お 問 合 せ

栃木市経営管理部管財課  
栃木県宅地建物取引業協会県南支部

TEL 0282-21-2601  
TEL 0282-27-9088



栃木市ホームページもチェック！

栃木市マスコットキャラクター  
とち介

各物件の詳細については、ホームページをご覧ください。

<https://www.city.tochigi.lg.jp/>

→組織でさがす

→管財課

栃木市に「家を建てよう」「利用できる土地はないか」等お考え方の方、ぜひご検討ください。

市有地公売ホームページ

QRコード

